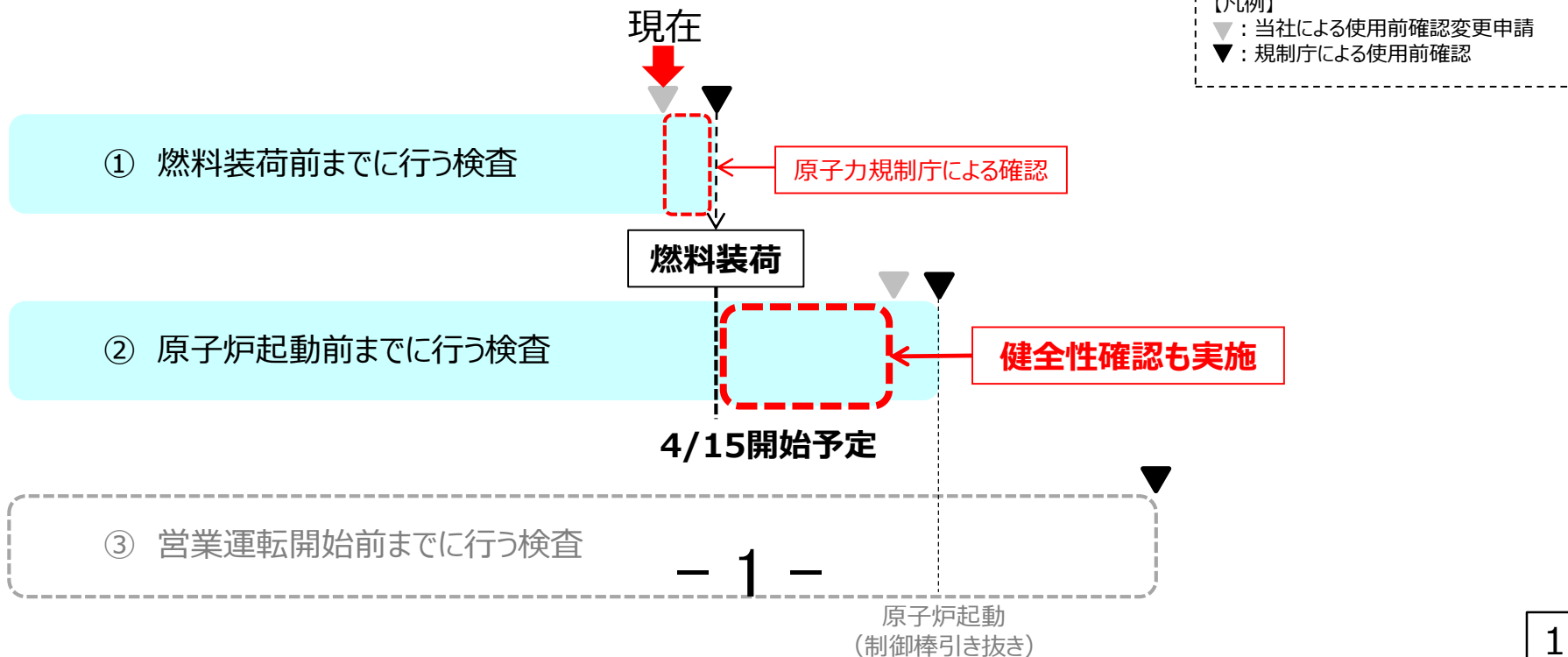


7号機の使用前確認変更申請後の対応について

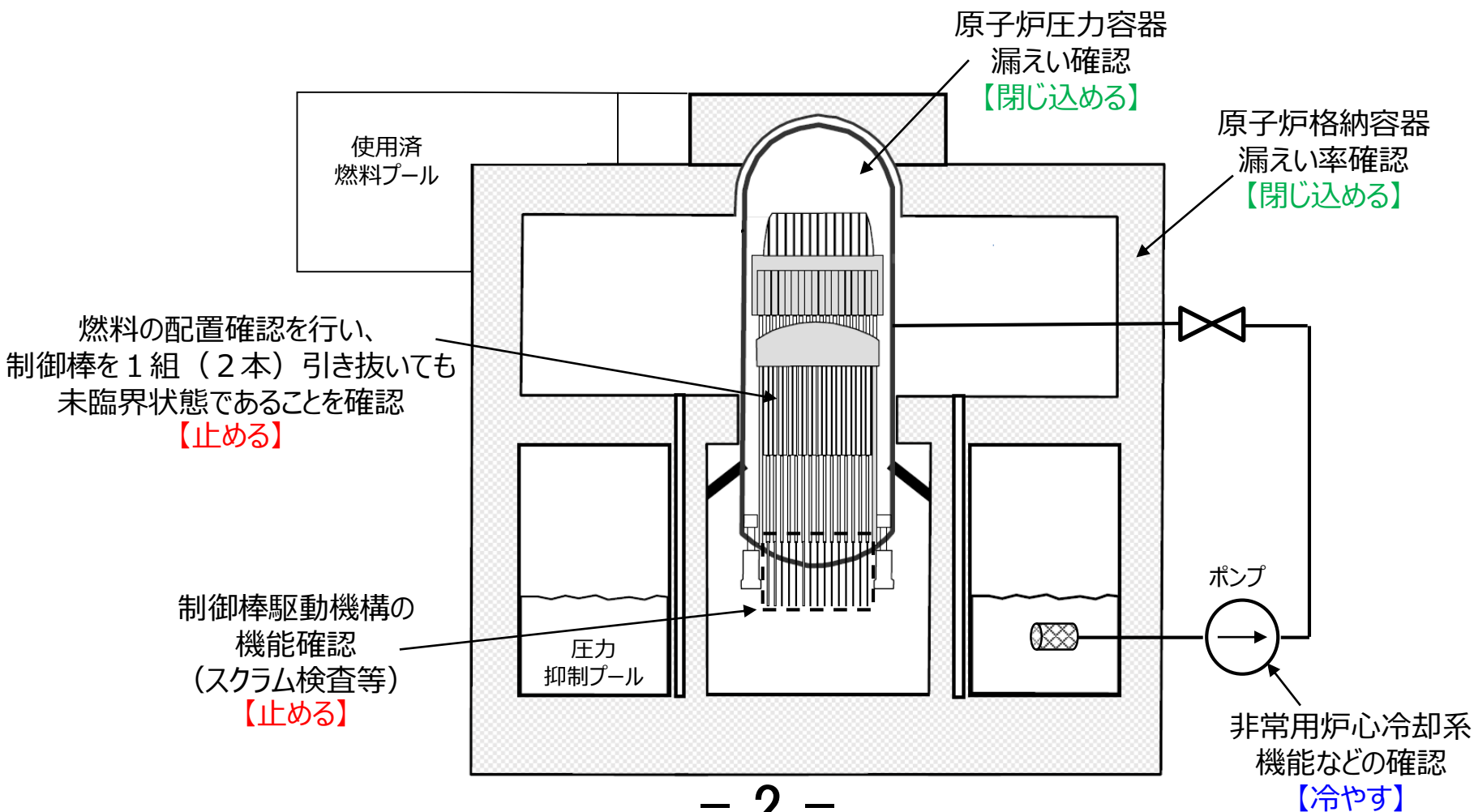
- 燃料装荷前の使用前事業者検査が一巡し、最終確認も整ったことから、プラントの健全性確認を進めるため、本日、原子力規制庁への使用前確認変更申請を実施（4月15日を燃料装荷開始予定日として記載）
- 申請内容や使用前事業者検査の結果について、原子力規制庁の確認が得られた際は、燃料装荷を行い、原子炉圧力容器等からの漏えいが無いか、制御棒を正常に挿入出来るか等について確認していく。
なお、燃料装荷を行うにあたっては、新規制基準に基づいた保安規定の適用に伴い、宿直体制は現在の8名から緊急時の現場対応要員も含めた51名体制に変更となり、即応体制を強化
- 燃料装荷や健全性確認を進める中で気付きがあれば立ち止まって、一つひとつ確実に対応していく。
また、これらの進捗状況は適宜、地域の皆さまにもお伝えしていく

＜使用前事業者検査と使用前確認変更申請＞



燃料装荷後の主な健全性確認

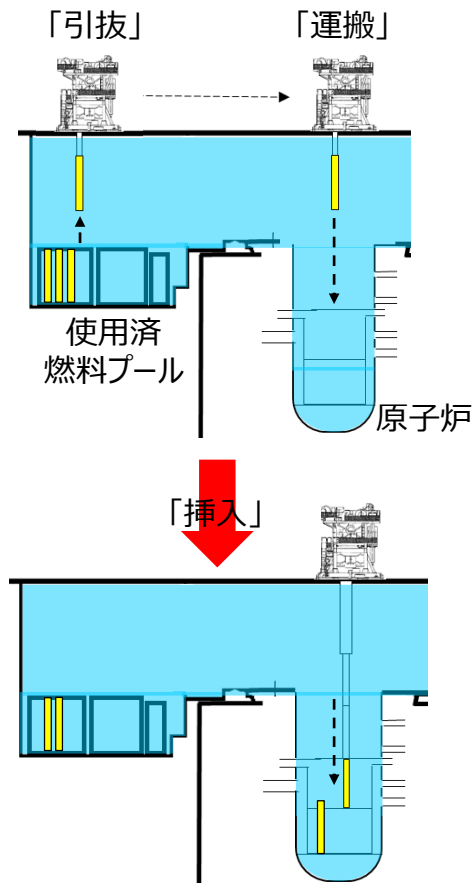
- 燃料装荷後、原子炉の蓋を閉め、密閉のうえ、主に「止める」「冷やす」「閉じ込める」機能の健全性確認を順次実施予定



(参考) 燃料装荷について (1)

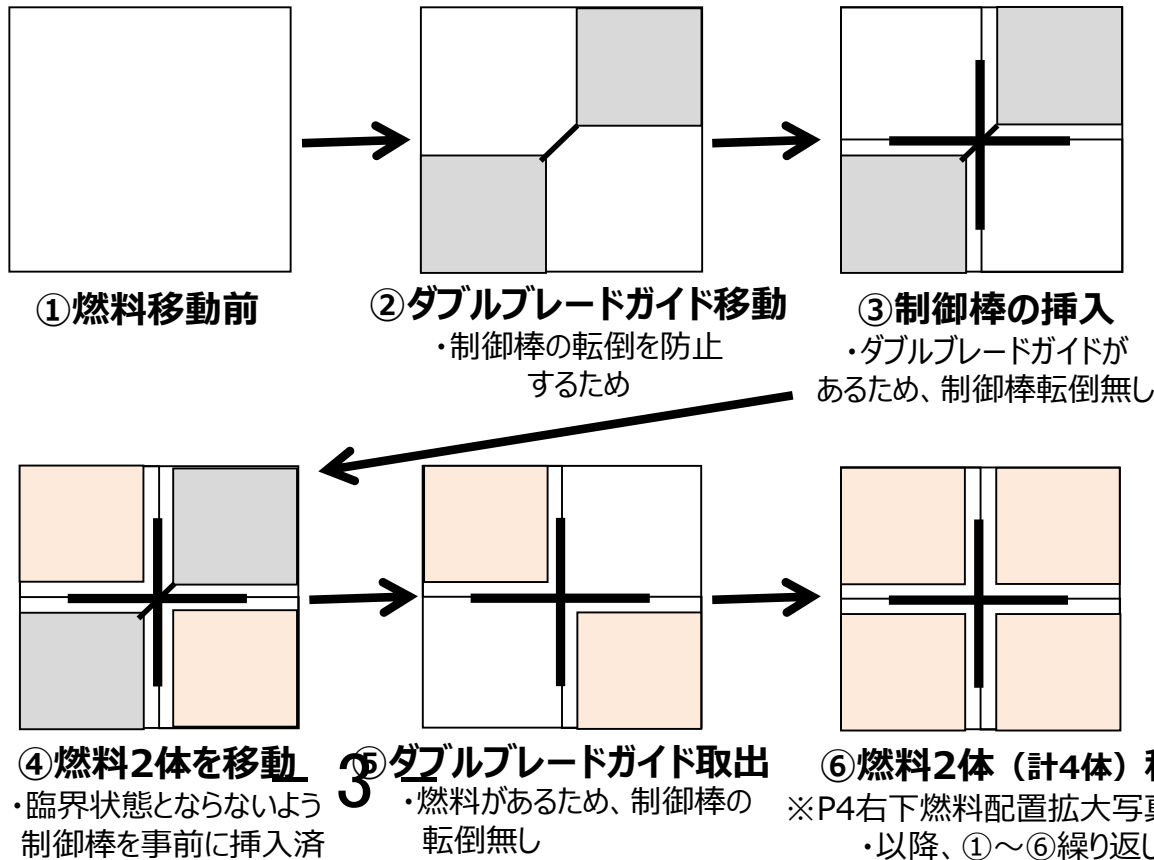
- 燃料取替機を用いて燃料872体を使用済燃料プールから原子炉の中に移動
- これまで同様、燃料移動の際は、燃料からの放射線を水によって遮蔽したうえで、臨界状態にならないように対応するため、水中かつ原子炉内に制御棒をあらかじめ挿入した状態で行う
- 燃料移動中、仮に燃料取替機が停止したとしても、燃料を把持しつづける機能を有している

※臨界状態：核分裂の連鎖反応（連続的に核分裂が続いていくこと）が自発的に続いている状態



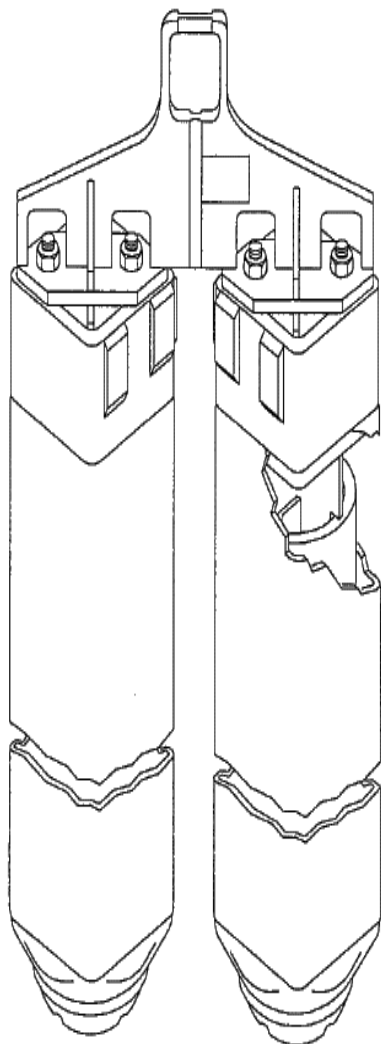
・水中作業のため、燃料からの放射線は水によって遮蔽

【燃料移動工程を上から見た場合】（原子炉内に4体分燃料を収める区画）

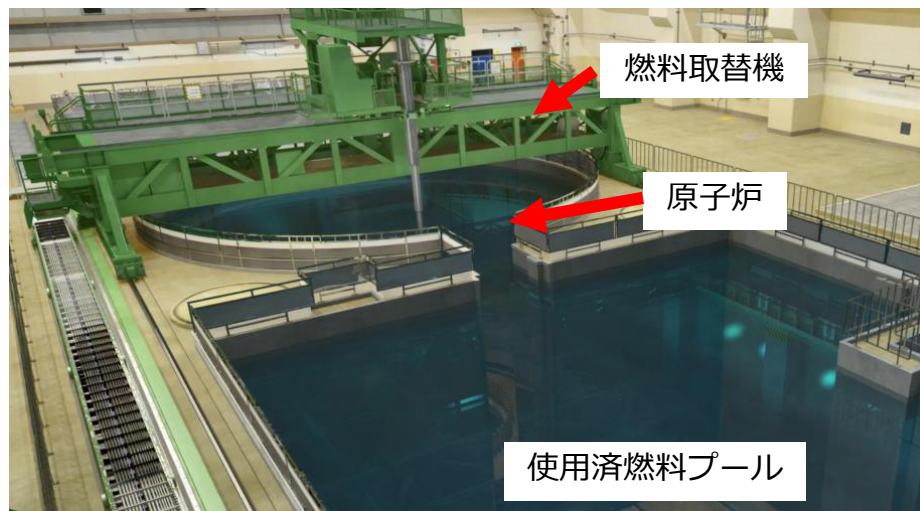


(参考) 燃料装荷について (2)

<ダブルブレードガイドイメージ>



<燃料取替機で燃料を運搬しているイメージ>



<原子炉内に燃料を移動させるイメージ>

